

ごきげんスペース（仮称）機械設備工事に係る公告

1 入札対象工事

- (1) 工事名 ごきげんスペース（仮称）機械設備工事
- (2) 工事場所 長野県上田市小牧 1162 番 18
- (3) 工事概要 木造 2 階建て 延床面積 92.747 m² (28.05 坪)
のうち機械設備工事（介護浴槽設置を含む）
- (4) 工期 令和 5 年契約の日から 令和 6 年 3 月 15 日(金)まで

2 入札の条件

長野県建設工事等競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 長野県内に本店が所在していること。
- (2) 長野県建設工事等入札参加資格の管工事の資格を有していること。
- (3) 長野市建設工事等入札参加者指名停止等措置基準の規定による指名停止期間中ではないこと。（申請書受付日から入札日までの間に指名停止の措置を受けていないこと。）
- (4) 令和 4・5・6 年度長野県入札参加資格者点数の管工事において、総合点数が 775 点（区分 B）以上であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、本工事に係る競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書等はすべて A4 サイズとし、ア～ウの順に整え 1 部提出すること。

- ア 競争参加資格確認申請書
- イ 技術者報告書（資格者証の写しを添付すること。）
- ウ 経営事項審査結果通知書の写し

- (2) 申請書等の提出先

〒381-0034 長野市高田 1779 大久保ビル 301 号
株式会社 田中建築設計事務所
電話 026-247-8511

- (3) 入札参加申込

令和 5 年 9 月 20 日から令和 3 年 9 月 25 日までに、申請書等を持参すること、
（平日午前 10 時から午後 17 時まで ※事前に来社時間を連絡の事）

- (4) 確認結果

令和 5 年 9 月 26 日までに申請者に通知する。

- (5) 入札参加資格者と認められなかった者の理由については、別途通知する。
- (6) 申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (7) 申請書等の虚偽の記載をした者は、入札に参加できない。

4 設計図書等

(1) 設計図書の頒布

本工事に入札参加資格があると認められた者に対する設計図書を次の場所にて頒布する。

頒布場所

〒381-0034 長野市高田 1779 大久保ビル 301 号
株式会社 田中建築設計事務所
電話 026-247-8511

頒布期間 令和 5 年 9 月 27 日から令和 5 年 10 月 2 日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

頒布時間 午前 10 時から午後 17 時まで

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 質疑応答に関する事項

① 質疑応答はすべて質疑書(様式は定めない。)をもって行う。

② 質疑書の提出期限

令和 5 年 10 月 6 日 18 時まで

③ 受付方法

任意の様式で、次のアドレスにメールで提出

メールアドレス : tanakakenchiku@tea.ocn.ne.jp

(4) 質疑書の回答

① 回答方法 質疑を受け取り次第、受取日または翌日中に随時、
令和 5 年 10 月 7 日時点で一度取りまとめ入札参加全社にメール
にて回答。追加質疑があった場合も随時回答。

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札 令和 5 年 10 月 10 日(火) 11 時 00 分から

〒381-2234 長野市川中島町今里 87-6

法人共用会議室

電話 026-254-7800

(2) 開札 同上 (入札終了後直ちに行う。)

6 最低制限価格の設定

設定しない。

7 入札保証金

適用しない。

8 契約保証金

適用しない。

9 前払金の適用

適用する。 金額は契約時協議による。

10 部分払金の適用

適用しない。

11 入札事項など

- (1) 入札は、規則及び入札心得の規定に準じて行う。ただし、入札回数は2回までとし、2回の入札によっても予定価格に達しないときは、2回目の最低入札者と随意契約にすることができる。この場合の見積回数は1回を限度とする。
- (2) 規則及び入札心得の「入札の無効」に該当した者は失格とし、再度の入札には参加できない。
- (3) 入札開始後、入札会場に到着した者は入札に参加できない。
- (4) 入札者が1者の場合も有効とする。
- (5) 入札書に記載する金額は消費税を抜いた金額とする。

12 工事内訳書の提示

必要に応じて提示を求める。

13 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、規則、入札心得、契約約款、設計図書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。

14 管理技術者の確認

落札決定後、配置技術者に関する違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、当初の配置技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

* 問い合わせ先

〒381-0034 長野市高田 1779 大久保ビル 301号

株式会社 田中建築設計事務所 担当 林部直樹

電話 026-247-8511

mail tanakakenchiku@tea.ocn.ne.jp